

神尾てるあき

てるてる
ネットワーク

江戸川区議会議員

2015年6月15日

第35号

■てるてるネットワーク編集部■

株式会社 P-R company

東京都江戸川区瑞江3-23-8



第1回臨時会開催、新しい議会の構成が決定！

1. 第1回臨時会 開催

5月26日、江戸川区議会第1回臨時会が開催され、議長・副議長の選出がなされました。また、議員からは「行財政改革」「災害対策・街づくり推進」「熟年者支援」「子育て・教育力向上」の4つの特別委員会の設置についての議案が提出され、それぞれ全会一致で可決されました。さらに、区長からは「江戸川区長の給料の特例に関する条例（10%の減給）」の議案提出および「江戸川区特別区税条例等の一部を改正する条例（自動車税等の増税）」の専決処分の報告があり、それぞれ可決、承認されました。私にとっては初めての本会議でありましたが、事前の会派間の打ち合わせもあり、議決はスムーズに進みました。ただ単に賛否を問うだけではない本会議独特の進行の仕方や会派間のポスト配分の駆け引きなど、実際に経験して初めて知ることたくさんありました。

2. 所属委員会について

私は希望通り、常任委員会では「福祉健康委員会」、特別委員会では「子育て・教育力向上特別委員会」、附属機関の委員として「国民健康保険運営協議会」、そして新人議員で選出されることは珍しい「議会運営委員会」に所属することになりました。これまで培ってきた福祉の現場での経験や、日頃の子育てを通して感じていることが活かせる委員会に所属できたことは、私にとって大きなチャンスであると感じています。また自分の得意分野にだけ固執するのではなく、他の委員会の情報も先輩議員から教えていただき、区政全般にわたり視野を広く持ち活動してまいります。

3. 区議会第3会派として活動スタート

6月10日に発行された「えどがわ区議会だより第217号」をご覧になった方もいらっしゃると思いますが、私は6名で会派を結成し、自由民主党会派13名、公明党会派13名に次ぐ区議会第3会派となりました。議会では、会派の勢力に応じて、発言時間の多寡、委員会構成や委員長ポストの配分が決定されます。特に江戸川区議会では、いわゆる「1人会派」を認めず、2人以上でないと会派が組めません。（幹事長会・議会運営委員会理事会・議会運営委員会の協議事項）また、4人以上の「交渉会派」になれば、本会議での質問時間（基礎時間20分）が与えられますし、議会運営委員会への所属も認められます。つまり、会派を組んで一定の勢力を持たないと議会の中での主導権を握ることはできないのです。私はこのような理由から、ただ単に無所属議員として活動するのではなく、政策的に協力できる議員と共に会派を組むことを選択いたしました。

